



朴頭理さん逝く

ハルモニ、ありがとう！

安らかにお休み下さい！

花房恵美子

一月十九日午後六時二十分、ソウルのアーニヤン・メトロ病院で朴頭理（パク・トゥリ）さんは八一才の生涯を閉じられました。直

接の死因は胆嚢ガンでしたが、この一年間は火傷と怪我により病院で寝たきりの状態でした。

翌二十日朝九時過ぎ、飛行機は満席だったので釜山行きの船をとりあえず予約して、雨の中を自転車で飛び出し、博多港中央埠頭へと急ぎました。

三時間の船の中ではハルモニとの楽しい思い出ばかりが次々と蘇ってきました。悲しみは心の底を静かに流れていきました。午後一時過ぎに着いた釜山は驚くほど明るく晴れていました。

午後七時過ぎにメトロ病院に着いて、はじめて朴頭理さんの娘さんとその家族に会いました。あんなにも朴頭理さんが愛しあんなにも朴頭理さんを困らせた娘さんの憔悴した顔を見、か細い手を握りながら、この方も日本軍の「慰安婦」制度の被害者かもしれないと思いました。後で尹美香（ユン・ミヒヤン）さんの報告から娘さんが朴頭理さんの最後を見取った様子を知り安堵しました。

二月十九日夜にナヌムの家から電話で訃報が入り、彼女の顔を最後に一目見てお別れしたいと思い訪韓を決めました。

九八年下関判決の後の記者会見で

閨金裁判ニュース

2006年3月12日発行

第50号

釜山「従軍慰安婦」
女子勤労挺身隊
公式謝罪等請求事件

戦後責任を問う
閨金裁判を支援する会

閨金裁判とは、一九九二年一二月、韓国釜山市などの元日本軍「慰安婦」と元女子勤労挺身隊の十人が、山口地裁下関支部に、日本国との公式謝罪と賠償を求めて提起した裁判である。九八年四月、「慰安婦」原告に一部勝訴判決がでた。しかし、広島高裁で、二〇〇一年三月、「慰安婦」原告逆転敗訴、挺身隊原告の請求は全面棄却。二〇〇三年三月、最高裁で上告棄却。

朴頭理さんは一九四〇年に数え十七歳で台湾に連れて行かれ、戦争が終わるまで日本軍の「慰安婦」をさせられ、戦後も苦労して釜山の市場で野菜を売つて生計を立てていました。九二年に釜山挺身隊問題対策協議会に申告し、関釜裁判の原告となり、日本国に謝罪と賠償を求めました。体が弱ってきて仕事が続けられず九三年にナヌムの家に入居しました。

九二年十二月二十五日に山口地裁下関支部に提訴したその日にはじめて会いましたが、目を伏せてカメラを避けて身を硬くしておられました。その夜の交流会で突然声をあげて、「日本人は皆、鬼だと思っていたのに、どうしてこんなに優しい人たちがいるんだ。私はわけがわからなくなつた」と泣き出され、私たちは狼狽しました。翌年の意見陳述で日本に来られた時は、こんなに大きい方だったのかと目を見張るくらい背筋を伸ばして堂々としておられました。

九五年十月の本人尋問の時、裁判長から「あなたのお業は?」と聞かれ「日本大使館前でデモもしています」と答え、法廷内を沸かせました。九八年四月の下関判決の時は法律的には勝ついても、即時賠償を願う

ハルモニにとつては敗北でしかなく、怒りをぶつけたい裁判長は退席していなくなつて、かわりに弁護士を殴りつけたりしました。

二〇〇一年に広島高裁で逆転敗訴判決を受けた時は「シロ! (嫌いだ!)」「シロ!」と叫んで廊下の長椅子に座り込んでしまわされました。

二〇〇三年三月二十五日に最高裁で上告棄却決定が出ましたが、裁判は彼女にとって生きがいであります。誇りでした。

朴頭理さんたちが勝ち取った下関判決は

逆転敗訴になりましたが、その精神は生きています。下関判決は「従軍慰安婦制度は徹底した女性差別、民族差別であり、女性の人格の尊厳を根底から侵し、民族の誇りを踏みにじるものであつて、しかも決して過去の問題ではなく、現在においても克服すべき根源的人権問題である」「帝国日本と同一性ある国家である(日本)国は従軍慰安婦とされた女性に対し、より以上の被害の増大をもたらさないよう配慮・保障すべき法的作為義務があつたのに多年にわたって慰安婦らを放置し、その苦しみを倍化させて新たな侵害を行つた」として被害

救済のためにただちに立法化を命じたに等しい判決でした。この判決を受け止めた心でいたので、かわりに弁護士を殴りつけたりしました。

二〇〇〇年に参議院に提出され、上程廃案を繰り返し、今国会にも提出されようとしています。厳しい状況ですがなんとか早期制定させたいと願っています。

朴頭理さんはやれることはして逝かれました。後は私たちの問題です。思い出は次々と蘇り、朴頭理さんは私たちのなかで生き続けます。朴頭理さんに会えて感謝します。安らかにお休み下さい!



韓国の第700回定期水曜デモに連帯し、
朴頭理ハルモニ、高寶珠阿媽、そして亡くなつた多くの「慰安婦」被害者を追悼する
福岡行動

3月15日(水) 15時から

天神旧岩田屋前で追悼のスタンディング
とパネル展示

主催: 早よつくろう! 「慰安婦」問題解決
法ネット・ふくおか

みんな連れていつて、

大使館に行つて！

しかし、結局朴頭理(パク・ドゥリ)ハルモニは、日本大使館の前に行くことができませんでした。

尹美香(ウン・ミヒヤン)

(韓国挺身隊問題対策協議会事務総長)

一月十九日、日曜日夕方で、久し振りに家族が一緒に食事をしように向かい合つて座つた。お母さんが自分のために時間を全く割いてくれないといつも不満な娘も、今日はお母さんとお父さんと一緒に夕食を食べられるので喜んでいる。

ところで…スプーンいっぱいのご飯も口に入れないううちに、携帯電話のベルが鳴る。発信者が「M」(朴頭理ハルモニ孫娘)のお母さんになつている。瞬間何か不吉な気がした。なにが起きたのだろうか。

Mのお母さんが、私に一日に何回も電話をかけ始めてから、四か月くらいになるだろうか。ある日病院にお母さんを見

舞いにいくと、朴頭理ハルモニが尹美香を訪ねて行けといったという。それで、私が誰なのか知らないので、介護人からもらつた名刺を見て、電話を初めてかけたという。それからといふものは、娘さんは夜でも朝でも、数えきれないくらい私の電話のベルを鳴らした。最初、私には娘さんに対する先入観があつた。ハルモニが、娘のためにいつも心配をしていたからだ。

しかし、通話をして、直接会つて対話をしながら、その先入観を捨てることにした。いくら孝行娘ではなかつたとしても、男の子よりははるかに娘がよりいいと思うようになつた。何よりもハルモニが、こうなつたことに最も心を痛めているのが娘だろうと思つたし、本当にお母さんが好きなんだと感じることもできた。ただ、その方法が拙いだけだった。

ハルモニは二年前、最初に老人専門病院に入院する時は、気力が落ちていたが、まだ元気だった。そのハルモニが老人専門病院に入院して数日後に、病院のミスで生命に危険があるほど大きな火傷をおつた。それで、ハルモニは安養メトロ病院にて手術を受けた。それが安養メトロ病院との最初の縁だった。その時から、こうして二年以上をこの病院で過ごされることになるとは思いもしなかつた。ハルモニは、火傷をおつたところを全て手術を受けて治療して、健康を回復された。

最初にメトロ病院に行つた時には、ハルモニが回復する見込みがないと言われた。火傷の程度がひどくて、床擦れまでできたという。しかし、ハルモニは打ち勝つたのだ。

電話が不可能だと思つて電話を切り、集中治療室に電話をかけた。担当の看護師の答

えは、ハルモニがやがて臨終を迎えるだ

という。そして、私に来てほしいという。

今日も家族との夕食はだめになつた。もはや、夕食は重要なことはなかつた。三分をどのように運転をして行つたのか、アクセルをどの程度踏んだのかも、分からぬ。病院に向かいながら、朴頭理ハルモニのこの二年間の闘病生活が、とても胸痛く迫つてきた。

電話をとると、受話器のむこうでとても差し迫つた声が伝わつてくる。

「お母さんが息をしない。お母さんが何も言わない。オンマー(お母さん) オンマー」とずつと泣き声の混ざつた言葉を繰り返していた。

だつたので、ナヌムの家に戻ることができなかつた。結局、退院して、医療事故を起した老人専門病院に戻らざるをえなかつた。しかし、事故はすでに予見されたていたように思う。認可の老人専門病院に移つた後、また何日も経たずに、ハルモニが再び火傷をして、安養メトロ病院に移つたという電話がきた。

最初も二番目も、火傷の原因はホットパックを直接足にのせたたことで、それで足に火傷をしたという。誰よりも朴頭理ハルモニは神經が鋭敏な方なのに、あの熱いホットパックを足にのせれば、とてつもなく熱かつたに違いない。今でも理解できないのは、それを少しでもハルモニが事前に知つていたら、自分で片づけてしまつていたらうに、なぜそれが不可能だつたかといふ点だ。そのように足に火傷をおうまでのハルモニは何の抵抗も出来なかつたのかといふ点だ。

ハルモニは、再び安養メトロ病院に移り、二回目の火傷の手術と治療を受けた。そして、車椅子に乗つて病院の一階ロビーまで散歩に出るほど元気になつた。その時期に、私は水曜デモでハルモニの状況を報告して、

本当に朴頭理ハルモニは起き上がりこぼしのようだと所感を述べた。

本当にそうだつた。病院では難しいだろうと言つたが、それをあざ笑うかのように、ハルモニはそんなに元気になつたのだ。しかし、この時もハルモニはナヌムの家に戻れなかつた。それで、また老人専門病院に移つた。

ところで、やはり今回も事故は予見されたことだつたのか。今回はベッドから落ちて、大腿部を骨折した。骨が折れたのだ。ハルモニは、また安養メトロ病院に移り、また手術をしなければならなかつた。

手術後数日経つて、手術した骨がはずれて、また手術をしなければならなかつた。二年の間に、ハルモニは四度の手術をしたのだ。しかし、私が立ち入るには、色々と事情が複雑だつた。ハルモニはナヌムの家の入所者だつた。

そのため、ナヌムの家と老人専門病院、娘さんの三者が、ハルモニの病院費一切を老人専門病院で負担させることにして、代りに家族は民・刑事上、行政的な問題提起を全くしないという合意の覚書を作つたといふ。腹が立つたが、すでにそのように覚書で話したという。

しかし、娘さんは強く反対していた。話合つた結果、私が住んでいる水原（スウォン）の環境もとても良く、看病人のシステムが

なかつた。

私は、ただハルモニが寂しくないように、しばしば訪ねて行つて一緒に遊び、あんまをしてあげ、おむつがなくなれば、おむつを買うお金をあげ、ウェットティシユがなくなれば買って、ハルモニが好きな果物と牛乳を買ってハルモニ食べさせてあげて、それが私ができることだつた。

二〇〇五年十二月二十三日、クリスマスを前にしてハルモニを訪問した時、病院側から、もうハルモニの病気をみな治療したので、退院をしてもかまわないが、どうするかと聞かれた。今や私が前に出るほかないと考えた。周辺から朴頭理ハルモニに関する、挺身隊対策協はなぜじつとしているかとの声も聞こえた。

娘さんに電話をし、ハルモニをどのようにするつもりかと言うと、ナヌムの家では迎えにくくないと娘さんに伝えたという。それで、老人専門病院に行くほかないとナヌムの家で話したという。

しかし、娘さんは強く反対していた。話合つた結果、私が住んでいる水原（スウォン）の環境もとても良く、看病人のシステムが



2003年6月ナスムの家で
故金順徳さんと

うまくいっている療養院に迎えることにした。
社会福祉士の中に、大学生時代挺隊協でボランティアをした女性もいて、とても気に入って、療養院に相談をしたところ、ハルモニの住所が水原市（スウォンシ）に移されれば可能だという。娘さんと相談すると、娘さんも喜んだ。それで、ハルモニの住所を私の家に移すということに娘さんも同意した。しかし、数日後娘さんの気持ちが変わった。心が痛かったのだ。
自分のお母さんが後何年生きられるのか考えると、お母さんに自分が直接作つたご飯を食べさせあげたくなつたという。娘さんの言葉に眞実が感じられたし、お母さんに

5
生

社会福祉士の中に、大学生時代挺隊協でボランティア活動に従事する者もいた。

つた。」のことは、ハルモニにも伝えた。
ハルモニがあんなに喜んだ姿は、病院入院
後初めてだった。 M と S (ハル
モニの孫をいつも見れることも、多

分ハルモニには大きい希望たつただろう。
孫たちに対する愛情が、どこの誰よりも強
かつてからだ。

しかし……。ハルモニは退院を数日前にして、食べ物もよく召し上がりなくなつて、足の指も腐つていき、からだの兆候がおかしかつた。検査の結果、胆嚢管が詰まり、顔に黄疸が出で、食べ物も召し上がりなくなつていた。

自らの母さんが後何年生きられるのか考
えると、お母さんに自分が直接作つたご飯
を食べさせあげたくなつたという。娘さん
の言葉に眞実が感じられたし、お母さんに
対する情がこもつていた。正月が終わつた
ら、ハルモニは娘さんの家に行くことにな
る。

三十分後に到着した病院、ハルモニはすでに息をひきとつておられ、ベッドの上にそのまま横になっていた。娘さんはお母さんがまだ死んでないと言つて、ハルモニをしきりにもんでいる。しかし、ハルモニは本

当に逝かれていた。あらゆる傷跡と苦痛と過去の歴史のくびきの痕跡であつたからだけを残して、自由に解放の空間に向かつて発つて、いなかつた。

六時二〇分に臨終されたと看護師が知らせた。娘さんは、世の中に私一人残して、なぜ一人で行くのかとハルモニを送ろうとする。娘さんは、ハルモニが最後に自分に言つた言葉は、「水曜日に日本大使館に行きなさい。デモをしに生きなさい。あそこに行つて尹美香に会いなさい」というものだつたと言ひながら、それが遺言だとは思いもしかったと言ひ、また泣いた。

た。 ハルモニを見舞いに行く度に、「私を連れて行つて。私を連れて大使館に行つて。あそこに行つて死のう」と言つた。その度に、私はハルモニの足がよくなつたら、私が車で迎えにきて、大使館に行こうと言つてい

それが、最も後悔される。車椅子に乗れてるようになつた時に、ハルモニを一度迎えて日本大使館の前にお連れすべきだつたと後の後悔は今でも私の胸を痛くする。

「今日は回復されるのは、難しいと思いま
す」という病院側の予想をあざ笑うかのよ

うに、ハルモニはいつも起き上がりこぼしのように起き上られたので、必ず大使館の前にお連れできるだらうと、そのように考えていた。しかし、私のこういうゆるい心を叱るかのように、ハルモニは行く道を急いで、逝つてしまつたのだ。

朴頭理ハルモニの告別式は、市民社会葬で行われた。ハルモニが二年以上暮らした安養（アンヤン）市の市民諸団体が積極的に手伝い、ハルモニ行く道がひよつとして寂しいのではと、連日弔問客の足が絶えなかつた。福岡から花房恵美子さんも來た。

安養の市民団体は、朴頭理ハルモニの葬式問題にだけ関心を持つて参加したのではなく、日本軍「慰安婦」問題の解決のための活動にも積極的な意志を見せた。三月十五日の第七〇〇回水曜デモにも積極的に参加することに決議してくれた。

千万ウォンを越す葬儀費用も、安養地域から葬儀委員として参加した人たちが全ての会費を出してくれて、弔問客たちの香典、挺対協関係者の後援支援金などで不足が出なかつた。

挺対協のありがとうの挨拶に、安養地域の

市民団体は、むしろ朴頭理ハルモニが安養地域の市民運動に大きな役割を果たして下さつたと言つてくださいり、さらにありがたく思う。

安養で過去事清算運動が結集できずにいる時、一つにまとめる役割をしたというのだ。そのように、ハルモニは残つている人たちに大小の変化を与えた。

今でも朴頭理ハルモニの娘さんは、電話をよくかけてくる。

「お母さんに会いたい。そんな時には、いつも尹美香に電話するから、ちょっと聞いて下さい」と言う。

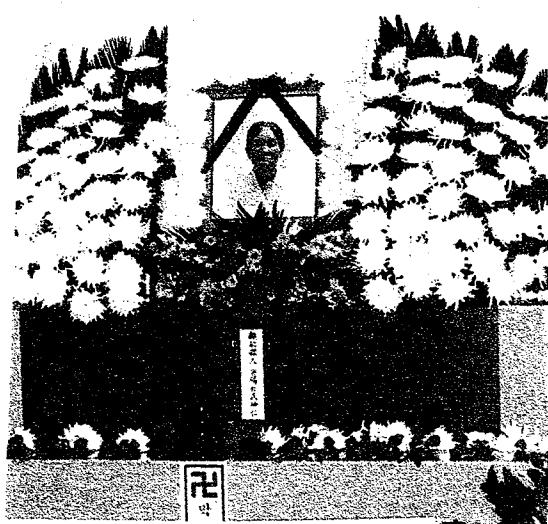
私も本当に朴頭理ハルモニに会いたい。週末になれば、自動車のキーを持って、ハルモニの病院に行くために家から出て行くことを想像する。病床で起き上がりこぼしのようになベッドの欄干をつかんでむくつと起き上がって座り、病室に入つてくる人々に嬉しそうに両手広げ、口を大きく開けた私の好きな姿も目の前に鮮明に現れる。

私は、すでにあの世の中へ行つてしまつたハルモニのからだを捕まえて約束した。ハルモニの意思、ハルモニの希望を数多くの若者たちのからだの中で実践にして溶かして差し上げると。必ず解決して差し上げる

と申し上げた。

朴頭理ハルモニは逝つたが、ハルモニがあの要求された「私も連れて行つて。大使館に行つて死のう」という言葉の中に感じられるハルモニの強烈な闘争の意志を感じらる。放棄せずに、先に逝かれたハルモニたちがしばらく目をとじて、耳をふさいでいる間に……

（福留範昭訳）



1月21日朴頭理さんの告別式

介護問題も深刻な日本軍「慰安婦」問題

元日本軍「慰安婦」被害者の女性たちが六〇年以上も前の記憶を苦しみと共に語る。もはや高齢となつた彼女たちの「死」に備え、「歴史」だけでも残そうと、多くの人々が映像や書物などに記録する。更に彼女たちの記憶をどのように受け継ぐべきかという議論も活発に行われている。ここでもう一つ彼女たちは私たちと同時代に「生きている」という、すごく当然なことについて考えて見たい。

先日、かつて日本軍「慰安婦」だったあるおばあさんのお宅を訪問した。彼女は養女である娘の家族と一緒に住んでいた。笑顔で少し雑談をし、幸せそうに見えたのではほとした矢先、娘が出てきて複雑な心情を吐露し始めた。「母が一ヶ月の命だと医者に言われたからウチに連れて来たのに元気になつちゃつて。姑も具合が悪いので、ウチに迎えたいのに。韓国の家族社会を考えてみて下さい。私は嫁として妻として辛い」。娘が席を外すとおばあさんは「私は行くところがないから」と人懐っこく微笑む。彼女の笑顔は「生存戦略」として身に付けてしまつたものだ。私の目から涙が溢れると、やつと彼女も涙をこぼした。

これは元日本軍「慰安婦」被害者に限らず、今日の社会に日常的に見られる福祉問題とも言える。家族に依存した福祉政策とりわけ娘や嫁、妻といった女性たちの役割として当然視する高齢者介護について早急な改善が必要である。だがこれも日本軍「慰安婦」問題と切り離せない。「慰安婦」と言う過去が肉体的・精神的な打撃を与え、経済的自立を困難にしたり、後ろめたさから家族の中に自分の居場所を築けなかつたり、結婚や出産を諦め養子縁組をするなど家族形成に影響を与えてきた。今それが彼女たちの老後生活に大きく影を落としている。このような深刻な福祉問題も含めてやはり日本政府の責任を問はずといられない。

「死ぬ前」ではなく「生きている」というリアリティ。彼女たちの「死」を目前に控え、私たちは彼女たちの経験を「歴史」として記録したり、日本政府へ名誉回復や謝罪を要求しつづけてきた。が、同時に「おばあさんと私」という一对一の関係を築き、彼女たちの「生」についても、私たちはきちんと向き合つてゐるだろうか。

(さかもと
社会学)

昨年、中國同時語言學會への協力ありがとうございました。
おかげさまで墨字となり、三人の著者を一月十一日から十八日までナムの家で開かれたピースロード(日韓学生の平和學習・討論会宿)に派遣する事ができました。参加した太學生の武石さん(感想文を寄せてもらいました)。

ピースロードに参加して

C.T.
ピースロードに参加してよかつたと思うことは、様々なものに直接触れられたことである。

一番心に残つているのは、韓国や、韓国からの参加者からの「反日感情」を感じたことだ。今まで、私の触れ合つてきた韓国人たちは、日本に関心や好意を持つてている留学生がほとんどだつたし、また日本の中での関わりだつたので、日本人や日本人に対するイヤな気持ちを感じたことが無かつた。様々なメディアからは伝わってきたことはあつても。だが、それをピースロードでは直接感じることができたと思う。西大門刑務所の落書きを見たときも本当に驚いた。そしてシヨックだった。ここまで憎まれていては、いや憎まれて仕方ないようなことをしているのだと改めて思い知らされた。しかし、私自身も、韓国側からの参加者と話した時、討論した時などに、一方的に日本を非難されると癪に障つてしまふことがあつた。このようなことは触れ合つたからこそ生じたことであると思う。もしかしたら、今まで私は、ある意味



3月5日左より羅Hさん 金丁さん 李Bさん 全Oさん 李丁さん(韓国ご)

不二越第二次訴訟と、

遺骨返還への取り組み

花房俊雄

◆ソウルにて本人尋問の打ち合わせ
三月五日にソウルで開かれた、不二越
第二次訴訟の本人尋問の打ち合わせに支
援する会のスタッフとして訪韓した。朝
から韓国教会百周年記念会館に、原告五
人、弁護士七人、通訳六人、スタッフ六
人、合計二十四人が集まり、四組に分かれ
て本人尋問の打ち合わせが始まった。

四月十九日に開かれる口頭弁論には、

金丁さんと羅Hさんが出廷される。

お二人の特徴は、つらい女子挺身隊の生
活から解放されて帰郷し、結婚して子供
もでき幸せな生活を送っていたが、夫が
女子挺身隊として日本に行つたことを知
つて「慰安婦」であつたと誤解してしま
つた不幸にある。

結婚後九年目に夫に知られた金丁さ
んは「汚い女」といわれて殴られるよう
になつた。夫は別の女性をつくり、喧嘩
が絶えなくなり、丁さんと夫が三五歳のと
きに三人の子供をつれて離婚を決意する。
以後おもちを売る行商など、どん底の生
活をしながら子供を育ててきた。負けず
嫌いの彼女の顔にはやり場のない憤怒が
刻み込まれている。

羅Hさんは夫に女子挺身隊として日

本に行つたことを知られ、「みだらな女」と言われ暴力と蔑視の中での生活が始ま
った。ある時から、夫は別の女性と生活
をするようになった。それでも離婚して
くれず「自由にはしてくれません。」と
語っている。同居する息子や息子の嫁も
彼女を蔑視し「居場所のない」苦痛が優
しい彼女の顔に刻み込まれている。

勝気な金丁さんとおとなしい羅H
さんは仲が良く、同じ不運な境遇を労わ
りあいながら連絡を取り合つていて。夕
方六時過ぎに、打ち合わせを終えた二人
は鐘路五街の地下鉄の階段を、見送る私
達スタッフに別れを惜しみ何度も振り返
りながら降りていかれた。

◆朴S0さんを訪問

翌朝、韓国で「慰安婦」問題の研究に
取組んでいる坂本知壽子さんと共にソウ
ル郊外に住む朴S0さんの家を訪問した。
夫と共に朴S0さんが実際に嬉しそうに迎
えてくれた。食事をしてきたかとしきり
に心配し、息子の嫁が出掛けに作つてい
つたらS0さん夫妻の昼食を電気調理器で
暖めて出してくれた。S0さんの認知症
が進みガスコンロを日中は使えないよう

になつてゐる。おいくしにいただく私のそばで朴らのさんは「生きているとこうして会えるからうれしいねえ」とニコニコしている。裁判のことはあまり聞かれない。

以前は人一倍の執着を持つて裁判の進み具合を気にしていたらのさんであつた。その彼女が裁判への関心を急速に狭めてきていることに悲哀を禁じえない。一九八八年下関での勝訴が韓国で大きくマスコミに取り上げられ、朴らのさんの顔も「慰安婦」原告たちと共に報じられたとき、彼女の家族はパニックに陥つた。親戚や教会、孫達の通う学校で朴らのさんが「慰安婦」と同一視され、家族はこぞつて朴らのさんに「恥ずかしいから裁判はやめてくれ」と迫り、激しい怒りで反論したらのさんはそのとき軽い脳梗塞に襲われた。現在進行している彼女の認知症はそのときの後遺症ではないかと私は思つてゐる。

原告たちが住む韓国社会においてなお「慰安婦」差別は強く、女子挺身隊との混同はかくも根深い。来る四月十九日、金丁さん、羅Hさんのお二人が戦前・戦後に味わつてきた苦労を裁判官と

支援者の前で証言し、恨が少しでも解け、尊厳を回復される過程を見守りたいと思う。

◆韓国政府による補償措置

一方三月八日、韓国政府による韓日会談文書公開後の強制動員被害者支援対策案が報じられた。一九六五年日韓協定で「強制動員被害者への個人補償は韓国政府が行う」と記された内容に沿つて検討されている補償措置で、その内容は

- ① 強制動員中の死亡者、重傷者に二千万ウォン（二五〇万円）、軽傷者には一千万ウォンを支給する。

② 未払い賃金に関しては、当時一円当たり一二〇〇ウォンに換算して支給する。（女子勤労挺身隊の場合、一〇〇円の未払い賃金があるとすれば、一二〇、〇〇〇ウォン＝一万五千円にしかならない。）

- ③ 医療費の一部（年五〇万ウォンを限度）を支給する。

◆遺骨問題に関する

日韓両国で進められている強制動員被害者の遺骨調査と返還の事業に民間で協力するため強制動員真相究明福岡県ネットワークをたちあげたことは前回のニュースでお知らせした。この間、福岡県に要請して、本籍地や死亡原因が記されている埋葬火葬認可証の再調査を福岡県下八二自治体でしていただいた。そのうち九市で火葬許可書の存在と二市で戸籍受付帳（戸籍の異動と死亡等に関する「受

今後被害者からの相当激しい反発が予想される。

いずれにしても、日韓協定で双方の国が放棄した各国民の「財産・利益」としての未払い賃金の補償を裁判所が認めるのは極めて厳しい見通しである。しかしまだされて夜な夜な空襲警報が鳴る地に動員され、強制労働を強いられた未成年の少女達が受けた精神的傷への賠償は裁判で決着がつけられねばならない。裁判はクライマックスの本人尋問を終えて、来春にも判決を迎えることになる。会員のみなさまの変わらぬ支援を改めて訴えます。

というものである。死者、負傷者以外の強制動員された被害者への被害補償がないこと、未払い賃金の現在の貨幣価値へのスライドがあまりに低すぎることなど、

附帳」の存在が確認された。飯塚市、山田市、穂波町、庄内町、穎田町と次々と情報公開がなされている。少ない情報の中で、三菱飯塚炭鉱の一九四四年の二度にわたるガス炭塵爆発事故、一九四五年内炭上山炭鉱のガス爆発事故等で朝鮮人死亡者が數十人単位でズラズラと記されている。戦局が押し迫った一九四四、四五年に死者が激増しているのが伺える。

しかしこのような資料を保存していた自治体はあまりに少なく、又出てきた資料のうち半数は一九四五年以降しかなく、戦時中の資料が処分されている。ある自治体の担当者は「進駐軍の追及を恐れて焼却処分したと思われます」と語られた。企業と行政が一体となつて強制労働の被害者の隠蔽に走つたことが伺える。

望郷の丘の共同墓地に安置されている五百体近い無縁仏と、今後お寺での調査

で所在が確認されていくであろう遺骨を一体でも多く遺族の元に返し「いつ、どこでどのような事情で亡くなつたのか」をお伝えしなければならない。そのためにも本籍地・死亡情報記された資料の発掘にあらゆる手立てを尽くしていきたい。

不二越訴訟の現状報告

新谷宏（北陸連絡会）

十一月、十二月に、四人の原告本人が法廷に立つて、証言されました。今回は、十一月口頭弁論での李Bさんの様子をお伝えします。

原告・弁護団と共に

十一月二日午前十時三十分ごろ原告の李B（イ・B）さんと羅T（チ・T）さん、そして弁護団が裁判所に到着しました。傍聴者は裁判所の玄関先で原告を拍手でお迎えし、ともに法廷に入りました。裁判は十一時から始まり、昼食を挟んで、二人の主尋問がおこなわれました。国側代理人の反対尋問はなく、午後四時頃から不二越会社代理人による反対尋問がおこなわれました。

李Bさんの証言

原告本人尋問の一一番バッターは李Bさんで、本人尋問では、何よりも強制連行・強制労働が歴史上の事実であることを裁判官に認定させるために、弁護団は様々な準備をしてきました。

陳述書を作成し、その内容について何回も訪韓して確認してきました。最近では五ヶ月に弁護団が訪韓し、十月には原告に来日

していただき、前日も打ち合わせをして、裁判に臨んでいただきました。お二人には肉体的・精神的に大変な負担をおかけしましたが、その結果は大成功を収めたと思っています。

尋問のポイント

尋問のポイントのひとつは、李Bさんが生まれた家の生活に比べて、不二越での生活は極めてひどいものだつたという事実を浮き上がらせることでした。九歳の時に写した兄弟姉妹の写真を証拠として示しながら、尋問しました。写つている服装や靴によつて当時の生活状況を証明しました。

李Bさんは「上級女学校に行ける」という誇い文句に応じて、不二越で働くことになり、幼くて、小さかつたので、木の台の上に立つて、大きな機械の前で仕事をしました。木の台から何度も落ちて、度々けがをしています。あまりのつらさに、仕事中に居眠りをしそうになり、着物が機械に挟まり、身体が機械に巻き込まれそうになつたこともあります。そんな時、日本人女性の班長が見つけて、激しく怒り、突き飛ばされたこともあります。

長時間機械から離れることができず、トイレに行くのも我慢して、次第にトイレに行かなくても仕事が続けられるほどになりました。身体がこのようになるほどにひどい。

い労働環境でした。

沙里院（現在北朝鮮）に不二越の工場が疎開し、李 B さんが一九四五年七月に配属になり、沙里院に到着したのですが、機械を積んだ船が沈没したので、「ヶ月の予定で、自宅に帰つてきました。奥村弁護士はその時の様子を尋問しました。

「年ぶりのうれしい対面のはずなのに、」ヶ月後には不二越（沙里院）に戻らねばならないことを考えると、お母さんが作つてくれたご馳走も、美味しく食べることができませんでした。日本が戦争に負け、朝鮮が解放されたあとも、不二越でのことは片時も頭から離れませんでしたが、父母や、周りの人々に一言も話すことができない苦しさが戦後ずっと続きました。

不二越代理人の反対尋問

李 B さんの反対尋問で、不二越の代理人は冒頭で、「当時の国籍は何ですか」と質問しました。この質問に、李 B さんは「当時は、創氏改名で木村 F と名乗らされていました」と答えました。

ところが不二越の代理人は同様の質問を繰り返したので、李 B さんは「どうしてそんなことを聞くのか」と抗議しました。傍聴席から不二越代理人に向かって「もう、やめろ」と抗議の声があがり、裁判長も「その質問は中止して、次の質問に移りなさい」

と注意を促さざるをえませんでした。

原告代理人の島田弁護士が、「民族意識を逆なでするような、不当な質問である」と抗議し、不二越代理人の反対尋問を跳ね返しました。会社代理人の反対質問は李 B さんの証言を切り崩そうとしたのでしょうかが、逆に反対尋問によつて、李 B さんの証言内容が深められる結果になりました。

これから裁判

すでに四人の原告本人尋問が終わり、残るは五人です。三月五日には、弁護団七人が訪韓して、尋問予定の原告との打ち合わせをおこないます。次回口頭弁論は四月十九日（水）におこなわれ、光州遺族会所属の金丁 J (キム・ジョン) さんと羅 H (ナ・ヒ) さんの本人尋問です。

学者証人の採否もそろそろおこなわれ、裁判としては判決に向かつての最後の段階に入ります。関釜の皆さんとスクラムを組んでここまで闘い抜いて参りましたが、これからもよろしくお願ひします。

広島（四月二〇日）、福岡（二十一日）で金丁 さんと羅 H さんを囲んで交流会を開催しています。原告ハルモニに会いに来て下さい。

(アシスタント)

では生の韓国・韓国人とは付き合つたことはなくて、「慰安婦」問題も、遠くの問題として取り組んできたのかもしれない。韓国の「被害」の側面ばかりを見てきたような気もする。日本と韓国双方のことをもつと学び、そしてこのように触れ合っていくことが重要で、これからそういうしていくたいと思っている。

また、すこし違う観点からだが、自分の考え方を人に伝える力がいかに弱いかがよくわかった。友人に自分の気持ちを伝えることはできても、少し人数が増えるとできないのでは完全な力不足だ。この問題やそれに関する自分の考えを人に伝えていくためにも、論理的に考え、それを言葉にする訓練が自分には必要だと思った。

ハルモニたちとも色々な話ができるよかつた。彼女たちとも、いろんなことを尋ねたり聴いたりするのは初めてで、とてもいい経験になつた。ハルモニたちも人間味あふれる一人のおばあちゃんで、それがわかつただけでもうれしく感じた。日本も韓国も多くの問題を抱えている。しかし、ピースロードで、その問題の大半を私はまだ知らないと感じた。私には学び、伝える責任がある。ハルモニたちはの願い通り、私たちの世代では争いのない、平和な世界を作り上げていきたいと思つ。

桜の樹の下

一語られなかつた引揚の惨禍（前編）

平尾弘子

保養所の庭には、桜の樹が何本も植えられていたという。

終戦の翌年、一九四六年の春、日本に帰還していた京城（現在の大韓民国の首都ソウル）。日本統治下、朝鮮総督府がおかれた（日赤の同期の看護師十名が、福岡市の近郊、二日市へ集結した。対馬に帰還していた当時、二十歳の村石正子さんも日赤の事務長から連絡を受け、用件も明確には伝えられないまま、二日市に赴いた。そして、桜の蕾が芽吹き、満開となり、やがて葉桜となる三月から五月までの三ヶ月間、二日市保養所でその勤務にあたつた。

二日市は、古い温泉街しかない寂しい場所だつたと村石さんは、当時を回想する。人目につかぬよう、鄙びた温泉地の奥にその場所は、選定されたのであろう。

朝鮮半島や中国東北部に取り残された日本人居留民の引揚救護活動を行なうべく、旧京城帝大医学部関係者によつて戦後すぐに設立されたソウルの「罹災者病院」や朝鮮各地を廻つた「移動医療局」の活動は、文化人類学者泉靖一氏の巧みな手腕によつて「在外同胞援護会救療部」へと組織化され、旧厚生省の援助をも引き出し、様々な引揚救護活動に従事することになつた。保養所の設置には、旧京城帝国大学医学部の関係者が関与していいたためか、開設の当初、村石さんら京城日赤の看護師が召集を受けた。日赤で一年、上の上級生が班長となつた。

二日市保養所は、引揚者の救済活動をしていた在外同胞援護会救療部によつて、戦時中の爱国婦人会保養所の建物を利用し、一九四六年三月に開設された。引揚の混乱の中で暴行を受け、妊娠した女性の中絶や性病の治療等に約一年半にわたり携つた。

二日市保養所は、引揚者の救済活動をしていた在外同胞援護会救療部によつて、戦時中の爱国婦人会保養所の建物を利用し、一九四六年三月に開設された。引揚の混乱の中で暴行を受け、妊娠した女性の中絶や性病の治療等に約一年半にわたり携つた。

分たちが何故この地に呼ばれたのか、はつきりとした職務を告げられた者はいなかつた。（不法妊娠）が云々ということは聞いたが、それが具体的に何を意味しているのかわからなかつたという。

保養所の二階に部屋をあてがわれ、そこで生活が始まつた。建物は老朽化した二階家で、一階の一室が、手術室として使用された。そこは以前、風呂場であったのか、床がタイル張りで手術台が一台置かれていたという。棚には脱脂綿やガーゼ等、最小限の医療用具しか準備されていなかつた。

大陸からの引揚港博多からトラックに乗せられ、運ばれてくる女性たちの姿を見て、村石さんは、事の次第を理解した。

異形の者：彼女たちの様相を現わす言葉は、他に見出せなかつた。

一見したところ男女の区別すらつかず、短く刈つた頭を風呂敷で巻き、汚れ瘦せ細り、お腹だけ膨れた女性たちが、次々と保養所に運ばれてきた。引揚の途上で暴行を避けるため、女たちは一様に髪を短く刈り込んでいたが、膨らんだおなを見れば、それもまったく無駄であつたことがわかり、痛々しさは、いや増す

ばかりだった。

戦争の周縁では、どの時代、どの地域であつても例外なく必ず性暴力の被害が生じる。この世で最も忌むべき戦争と戦時性暴力は、お互いが癒着し、蛇のように絡まりあい、切つても切り離すことなどできない。

更にこのような状況下でも生身の女性の体は受胎し、加害男性の子を宿してしまふ。人間という個体の生殖の営みが、これ程、哀しく不条理なものであると感じられることはない。

凄絶な体験を経て、一種の精神的な虚脱状態にあつたためか、女性たちは概して無言のままだったという。迎えた人々も掛ける言葉も見当たらなかつた。まず、「お風呂に入りましたようか」と入浴をすすめ、衣服の着替えを用意し、一、二日休養してもらう手順だつた。旧厚生省から食料だけは、豊富に支給されていた。手術は、医薬品不足のため、無麻酔で行なわれた。精神と肉体に凄まじい傷を負い、言葉を半ば喪失していた女性たちは、激痛にも一様に黙々と耐えたといふ。

妊娠七ヶ月になる女性の手術に村石さ

んは、偶然、居合わせたために立ち会うことになる。七ヶ月になるとお産と一緒に

のため、ドクターの他に助産婦一人も手術に駆り出された。

生まれた嬰児は、七ヶ月とは思えなくらい大きく、赤い髪と白い肌を持つた美しい女の赤ちゃんだつたという。ロ

シア人と混血のか色白で端正な顔立ちを村石さんは、六十年後の今も不思議に忘れる事はない。

女性は、自らが産み落とした子どもの産声を聞くと反射的に乳房が張つてくる。母親としての感情も自ずと生起してくる。そのため、産声を聞かせまいと嬰児は、すぐ首を絞められ、窒息させる手箸になつていた。更に医師が頭にメスを入れる。声を挙げることもなく、無辜の命は暗闇の中へ押し戻される。

しかし、その折だけは違つていた。お昼の食事を済ました後、手術室の前を通りかかると、どこからか猫の鳴き声のようなものが聞こえてきた。手術室を覗くと、頭にメスが立てられたまま、それで

戻した。

再び窒息させられた嬰児は、もう一度とこの世に声を発することはなかつた。

村石さんは、この折の記憶だけは他の同僚にも長年、語ることはできなかつたという。

多くの嬰児の遺骸がどのように処理されたのか、はつきりとしたことは不明である。

一部はホルマリン漬けにされ、大学病院へ引き渡されたとか、保養所の敷地に埋められたという証言がある（『証言・二日市保養所』引揚げ港・博多を考える集い編、『沈黙の四十年』武田繁太郎、『水子の譜』上坪隆）。

しかし、村石さんは、一度病院の廊下から嬰児の遺骸を埋めている様子を目撃した。保養所の雑用をしていた年配の男性が、桜の樹の下に埋めていた。その人は、どういう関係になるのか小さな子どもも含め、家族で保養所に住み込んでいたという。（続）

全文を閲覧裁判

を支援する会の

H Pに掲載しています

「私はとことん生きるだろう。」

一九〇〇六年二月一日

太平洋戦争犠牲者光州遺族会

会長 李金珠（イ・クムジュ）

一九一〇年韓日間に結ばれた乙巳（ウルサ）条約には、「保護」という二字がついている。

この保護という言葉を打ち立てて朝鮮の地を踏んだ日本は、果たして朝鮮に何をしたのか。朝鮮を植民地に転落させ、朝鮮人の言葉と名前を奪い、皇民化教育で民族抹殺を図つたのだ。

朝鮮人を強制的に引っぱつていき、自分たちの戦争で奴隸として働かせ、殺傷した。世界で最低の奴隸が中国であり、その上が朝鮮だと言われた。天皇のためには進んで命まで捧げろと說いた。朝鮮を戦場に、戦争の踏み台にしようとした日本の論理は、不平等、不合理、不合理的の域を越えたものだつた。天皇のために、自國の利益のために、万物は單なる戦争の道具に過ぎなかつた。

私が最も悲しいことは、アジアを苦痛の絶叫で満たす戦争の地獄に追いやつた日本が、戦後世紀が移つても何の変化も、反省もないことだ。過去に対する反省もなく、日本が軍国主義の復活をあらわにしているということだ。私は、日本が一抹の良心を持つて動く

ことを望んだ。そして、私の夫の命を奪つた日本の法廷に立ち、私と私の夫と同胞の人間としてなしえないことをなした日本人の良心に訴え、謝罪し補償することを力説した。しかし私は、ひとえに棄却を判決する司法の声を聞くだけだつた。「韓日協定で、全て終わつている」という世紀を越えて変わりのない不平等で不条理、不合理な棄却の声を、十四回聞いたのだ。

日本は、自らの戦争責任を反省し、謝罪し、適切な賠償をすることを要求する私たち戦争被害者に、眉一つ動かさずにする。恥ずかしくもなく、むしろ日本は、国連安保理の常任理事国の夢を抱いている。露日戦争と清日戦争、太平洋戦争でアジア諸国の人びとの生存を脅かし、人権を踏みにじり、二十世紀が過ぎた今でも変化を見せない日本の最も利己的な本意だ。これが、まさしく「世界に冠たる強大国で、良心の国で、正義の国」としての日本の姿だ。

私は、一二三歳で夫を失い、今年八七歳になつた。そうだ。私は老いた。しかし、私は決して死ねないので。私が夫の戦死通知を受け

て生きてきた理由が、私を、日本が謝罪し賠償する時までとことん生きさせるのだ。私は、日本の法廷で挫折したが、再び立ちあがるだろう。天皇の「為に」ではなく、天皇に「因つて」死んでいった多くの犠牲者や夫のようないいのを、私は、日本がいつまでも死んでいられない理由だ。

世の全ての人たちが、全ての国が平和のうちに共存することが、どんなに貴重なことかを知っている良心人たちが、今までのようにな後も助けてくれるだろう。日本の過去の清算が歴史に及ぼす影響を、世界史に及ぼす波及効果を世の若者たちが、私が死んでも、生きられるようにしてくれるだろう。彼らが、今まで正義のために、平和のために苦労を惜しまなかつたように、今後も日本で韓日協定文書を公開し、日本をして彼らの侵略戦争でいかに多くの人たちが苦痛を被つたかを認めさせ、バトンを引き継いで問題解決をしていくだろうからだ。これがまさしく、日本が再び同じ過ちを起こさないように決定づける重要な鍵だからだ。

（福留範昭訳）

会計報告

2005年3月～2006年2月 (単位:円)

収入		支出	
前期繰越	236,671	原告医療費	383,500
会費・カンパ (130件)	748,000	不二越訴訟関係費 (北陸連絡会と分担)	342,325
医療費カンパ (広島連絡会より)	15,000	原告団交通費・宿泊費 弁護団費用	
その他 本代他	44,650	広報費 ニュース印刷費・郵送費 紙代・インク代他	172,676
		事務費 郵送費 コピー代・ハガキ代他	50,239
		他団体カンパ	2,070
合計	1,044,321	合計	950,810
次期繰越		93,511	

担当: 緒方 貴穂

上記のように、「関釜裁判を支援する会」の財政事情は例年になく厳しいです。

関釜裁判が終わって3年目となります。私たちも今でもハルモニたちとの絆を大切にし、医療支援も続けています。また、今年は第二次不二越訴訟が山場を迎える、原告のハルモニの来日も増えます。

私たちは、ハルモニたちが生きておられるうちに、できる限りの支援をしたいと考えています。支援を継続し交流を深めることで、ハルモニたちの心身の傷が少しでも癒されることを願っています。

誠に心苦しいのですが、新年度の会費・カンパの納入をよろしくお願いします。

(すべての方に振り込み用紙を同封しています。既に今年度会費を納めて頂いた方には、大変失礼と存じます。何卒ご容赦下さい。)

日韓共同ドキュメンタリー映画 「あんにょん・サヨナラ」上映会

* 3月25日(土)

上映: 1回目—14:15～16:02

／2回目—16:35～18:22

加藤監督挨拶(ビデオメッセージ)

各回上映後

広島市まちづくり市民交流プラザ(袋町小学校隣) 北棟6階マルチメディアスタジオ

* 鑑賞券: 1000円



＜ご参加を！＞

第二次不二越訴訟原告

[羅 H さん、金 T さん] を囲む会

4月20日(木) 午後6時～9時

アステールプラザ研修室

(広島市中区加古町)

活動日誌（2005年10～2006年3月）

- 10月9日 関釜裁判ニュース49号 発送作業 定例会（148回）
13日 立法ネット天神でスタンディング
20・21日 韓国と台湾の「慰安婦」被害者の絵画展と写真展（西南大）
22日 全国同時証言集会、黄錦周さんを招いて（西南大）
23日 強制労働真相究明福岡県ネット第2回会議
11月2日 不二越第8回口頭弁論・本人尋問
(李Bさんと羅丁さん)
7日 全国同時証言集会・福岡実行委反省会
25日 前田朗さん国連報告会
27日 関釜裁判を支援する会第149回定例会
28日 真相究明福岡県ネット第3回会議
28～30日 北陸連絡会3人で訪韓、サムソン電子訪問
12月4日 立法ネット・東京の戦後補償フェスタと連帯して
誓固公園でパネルスタンディング
12日 同時証言集会福岡実行委、報告書印刷発送
21日 不二越第9回口頭弁論・本人尋問
(安Eさんと崔Hさん)
26日 真相究明福岡県ネット第4回会議
29日 関釜裁判を支援する会第150回定例会、忘年会
06年1月8日 神本参議院議員と面談
9日 真相究明福岡県ネットワークの事務局会議（神戸）
11日 松本龍衆議院議員と面談
15日 「三井三池炭鉱の強制労働の実態について」の学習会
武松さん講師、31人参加
23日 真相究明ネット第5回会議
2月13日 立法ネット会議
19日 朴頭理さん逝去
21日 「恒久平和のために真相究明法の成立を目指す
議員連盟」が第8回総会（東京で）
27日 真相究明福岡県ネット第6回会議
3月5日 不二越訴訟本人尋問打合せ（韓国で）
関釜裁判ニュース50号編集作業

〈傍聴をお願いします！〉

第2次不二越訴訟 第10回口頭弁論

場所：富山地方裁判所

4月19日（水）午前11時～午後5時

金丁さん、羅Hさんの本人尋問！

今号は急遽朴頭理さん追悼特集になったので、前
もって投稿をお願いしていた方には窮屈なスペー
スとなり、平尾さんは全文載せられず申し訳あ
りませんでした。（恵）

明太（メンタイ）がつぶやく

▼朴頭理さん。といえは率直な気が
あって、タバコ好きで、いたから、ほ
い笑顔が淳かが。私がいつも吸
ているマイルドセブン-ライトを。
おみやげにフリゼントしたこともあった。
ドキュメント映画「ナヌムの家」に出演
し、韓国の女子高生のソングラフも出来た
おばあちゃんだった。苦労の多い
生涯だったけど、日本で盛りと交流
した日々が頭理さんにとても樂しく、
安らげる時間であったなら、少しひ
幸いに思う。▼もうひとつ訃報を。
関釜裁判を支援する会の会員・R君
が、1月12日に36歳の若さで亡くなれた。
1998年4月、下関での一審判決で
「一部認容」の幕を手に持て、カメラ
のフラッシュを浴びていたR君。もと
も、と生きていってほしいかった。心より冥
福をお祈りします（編集長）

★関釜裁判ニュース 50号★

2006年3月12日発行
編集作業人 井上由美 花房恵美子
発行
戦後責任を問う 関釜裁判を支援する会
代表 松岡澄子 入江靖弘

E-mail hanafusa@df6.so-net.ne.jp

年会費 3,000円

郵便振替01740-0-47678

口座名 関釜裁判を支援する会

WEB版関釜裁判を支援する会

ホームページアドレス

<http://homepage2.nifty.com/kanpu/>

関釜裁判を支える広島連絡会

土井桂子

関釜裁判を支える福山連絡会

市民運動交流センターふくやま

関釜裁判を支援する県北連絡会

福政康夫

第二次不二越訴訟支援 北陸連絡会

ホームページ

<http://www.fitweb.or.jp/~sksr930>